

滋賀県立大学の学生さまへ送る

交通事故を防ぎ、

楽しいキャンパスライフを

送るために気をつけてほしい3つのこと

さざなみ街道(県道25号)

八坂町北

滋賀県立大学

彦根市立病院

赤橋(開出今橋)

庄塚公園

彦根市立
城陽小学校

県道2号

くすのき通り

ベルロード

開出今町北

Point 1

Point 2

彦根市立
城南小学校

Point 3

西口

JR
南彦根駅

小泉地下道

JR南彦根駅から滋賀県立大学までは、バスで約15分、自転車で約20分の距離です。
4年間に換算すると膨大な時間になります。
4年間、交通事故なく、楽しいキャンパスライフを過ごしていただくため、
特に自転車を使用する上で気をつけていただきたいポイントを紹介しします。

Point 1 「お店の出入口」

「くすのき通り」や「ベルロード」は、スーパーや飲食店、会社の事務所が集中している通りです。また、スピードを出す車も多くあるため、「店舗から出てきた車と自転車が接触！」といった交通事故が起こりえます。

店舗の出入口付近は特に注意し、左右の安全確認を行いましょ。

Point 2 「子どもが通学」

滋賀県立大学までは、彦根市立城南小学校と城陽小学校児童の通学路があります。

児童を見かけたら、スピードを緩めるなど「思いやりのある運転」をお願いします。

Point 3 「小泉地下道」

JR南彦根駅西口と東口(ビバシティ側)をつなげている小泉地下道は、彦根市立城南小学校児童の通学路でもあり、様々な人が通行しています。

しかし、歩行者がいるにもかかわらず、自転車に乗車したまま通行する危険行為が絶えません。

自転車といえども、人の重さとスピードが加われば、重大事故につながってしまいます。

歩行者がいる場合は、スピードを落とすか、自転車から降りて通行してください。

Point EX1 「ヘルメットの着用」

2023年4月1日から、年齢を問わず、自転車に乗るすべての人にヘルメットの着用が努力義務となりました。

**交通事故はいつ起こるかわかりません。
自分の命を守るためにも、ヘルメットの着用をお願いします。**

Point EX2 「自転車の施錠」

自転車から離れるときは、必ず施錠してください。

自転車が盗難された場合は、近くの警察署や交番で盗難届を出してください。

自転車にも運転者講習があります！

自転車は気軽に乗れる乗り物ですが、乗り方を間違えるととても危険です。自転車の違反に対する罰則は重く、危険なルール違反を繰り返すと自転車運転者講習を受けることになります。

講習時間 3時間

手数料 6,000円

対象年齢 14歳以上

※受講命令に従わない場合、違反行為とは別に5万円以下の罰金が科されます。

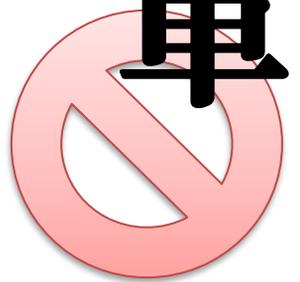
また、自動車運転免許を持っている人が自転車で事故や違反を起こした場合、運転免許の停止や取り消し処分をされることがあります。



交通ルールとマナーを守って、楽しい大学生活を過ごしましょう！



STOP! 放置自転車



南彦根駅周辺は条例で
「自転車等放置禁止区域」
に定められています

この区域内に放置している自転車は
撤去の対象になります!!



※撤去された自転車等の返還には、返還手数料
(自転車は2,610円、原動機付自転車は3,870円)を
支払う必要があります。

自転車の盗難は放置自転車につながります!

自転車が盗難された場合、すぐに警察へ盗難届を提出してください。
放置された自転車が撤去される前日までに盗難届が提出されていなければ、返還手数料が必要となります。
自転車は路上に放置せず、きちんと駐輪場に停めて鍵をかけましょう。
(ループロックなどを用いたツーロックを推奨しています。)